

船舶国籍証書検認申請に必要な書類リスト

1. 船舶国籍証書のコピー
2. 国籍証書検認申請の委任状
3. 船舶登記簿謄本
4. 会社の登記簿謄本（共有船の場合は全社の登記簿謄本）
5. 会社役員 取締役 2 / 3 の住民票
(代表取締役は必ず全員が必要)
(共有船の場合は全社の上記と同様に住民票は必要です)

尚、実測検認船舶（5,000 トン未満）の原簿官庁以外の地で受検をする場合は上記書類を 10 日前位までに揃え受検地の官庁へ申請をする必要があります。